

就業規則の見直し

医療法人 幸輪会

【所在地】浦添市
 【職種】医療・福祉
 【事業内容】医業(歯科)
 【従業員数】42人(うち非正規18人)

INTERVIEW

課題

取り組み

昨年、給与体系の変更や特別休暇制度を導入したため、実態に合わせて就業規則を修正したい。

これまで法改正などに合わせ何度か就業規則の見直しをしており、最後の見直しは2017年ごろでした。その後、法人がもう1店舗できて従業員の人数も増えたため、この機会に見直しをしたいと思いました。

また、最近給与体系が少し変わったこと、院長が福利厚生に力を入れており、昨年9月から特別休暇制度を導入するなど現状に変化が出てきたため、変更箇所の修正・追加が必要です。

実態に合わせて就業規則を整え、安心して働ける職場として環境を整えたいです。

既存の就業規則を実態に即した内容に修正。特別休暇制度や制服補助制度を導入し、必要書類を設定。

既存の就業規則と、昨年変更になった部分を照らし合わせ、修正しました。

慶弔休暇について、対象者の範囲や事由別に休暇日数を設定しました。休暇申請時に必要な書類について社労士の方にアドバイスをいただき、申請書フォーマットを作成しました。また、インフルエンザ罹患による休暇と、台風時の休診・再開の目安を明確化し、規定しました。

以前は、入社時に制服を2着支給しており、追加購入は自己負担でしたが、従業員の負担軽減のため、制服補助制度を見直し、導入しました。

COMMENT

実際に体験された皆さんとの声を聞きました。

利用した担当者の声

経理
玉城 則子さん

アドバイスした専門家の声

社会保険労務士
名城 志奈さん

実態に即した内容に修正でき、きちんと明文化できて安心しました。女性が多い職場なので、多様な働き方のニーズに応えながら、安心して長く働ける環境づくりに、今後さらに努めていきます。

女性が多い職場なので、ワークライフバランスを大切にできる環境整備を行いたいという希望があり、育児介護休業規程の整備、慶弔休暇や制服費用の補助制度の見直しを行ないました。

成果

RESULT

就業規則、賃金規程、育児介護休業規程を整備。労働条件通知書を作成し、周知する。

特別休暇制度を導入。慶弔休暇は結婚休暇、親族の死亡による休暇を導入。昨年導入したインフルエンザ罹患による休暇は、特にパートタイマーの方に喜ばれており、実態に合わせて明文化しました。これまで設定していなかった休暇申請のための必要書類を規定しました。台風による診療開始・終了について公共交通機関の運行を目安と決めました。賃金は無給とし、年休取得を推奨。

制服補助制度の見直し、導入。雇用形態によって勤務日数が異なるため、制服追加購入の回数制限をそれぞれ設定しました。制度を適正に運営するため、申請方法や申請期限、利用の制限などを明確化しました。

賃金規程の見直し。正社員、準社員、パートタイマーと従業員の種類ごとに給与形態を明確にし、実態に即した内容にしました。また、各種手当を改めて確認。実態はありましたが規定されていなかった手当を追加しました。手当それぞれの意味づけと対

象者を明確化しました。今後、従業員に周知する際、お互いに理解しやすい内容に整理できたと思います。

育児介護休業規程を法改正に合わせて修正しました。

今回の取り組みを反映した労働条件通知書を作成したので、従業員一人一人と面談をしながら説明していきます。

19

20